

宝相第1号の67
令和6年(2024年)1月10日

宝塚商工会議所
会頭 石丸 寛二 様

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、市政につきまして、ご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

ご意見を拝見いたしまして、皆様の市政に対しますご関心の強さに深く感銘いたしますとともにあらためて、責任の重さを痛感いたしているところです。

お寄せいただきましたご意見につきましては、さっそく担当者ともども検討させていただきました。結果を別紙のとおり回答いたします。

今後も、皆様の生の声が直接市政に反映できる行政を実現してまいりたいと考えておりますので、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

宝塚市長

山崎晴恵

I 「まちの活力」の原動力となる企業・人々への支援強化

1 中小企業・小規模事業者の事業継続・承継に向けた持続的支援

(1) 円滑な事業承継並びにスタートアップへの支援

起業及び事業承継に共通する支援策として、企業立地を含む初期投資を軽減するため、西谷地域も視野に入れた補助制度創設や現支援制度の積極的な拡充を要望する。

(回答)

市内での起業に係る支援について、本市では貴所と連携し創業支援等事業計画を策定し、市内で起業を志す方や、創業直後の方に向けた創業支援セミナーを実施するなどして、支援に努めてきました。また、本セミナー等を受講した場合、起業に係る登録免許税が1/2となる支援措置や、融資に伴う利子を補助する起業融資活用者利子補給金の実施など、資金繰りが悪化しやすい傾向にある創業直後の方への支援を行っています。

また、企業立地について、市内における新たな企業立地や既存企業の事業拡張を支援するため、事業者が新設等により投資した資産に対する固定資産税や都市計画税の支援や事業所等の賃料補助を行う企業活動支援事業補助金制度を設けています。加えて、市内に新規出店しようとする事業者に対し、出店経費や家賃補助を行う店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金制度を設けており、西谷地域に出店する場合には、補助上限額の上乗せを実施し、西谷地域への出店促進を支援しています。

今後も、中小企業・小規模事業者の事業継続・承継に向けた持続的支援として、既存支援制度の情報提供に努めるとともに、事業者のニーズを把握し、より活用しやすい制度となるよう検討してまいります。

(2) エネルギー・原材料価格等の高騰に対する価格転嫁への支援

宝塚市におかれては、取引適正化について行政の姿勢を示し、広報に努め、公共事業発注などにおいて企業活動を側面から支援されたい。

(回答)

本市では、今年度において、原油価格・エネルギー価格等の高騰の影響を受け、厳しい状況に直面している市内事業者の事業継続の支援を目的として、LPガスや燃料に係る費用の一部を支援するエネルギー価格高騰対策支援事業を実施する予定です。

今後も社会情勢を注視し、状況に応じた事業者支援に努めていきます。

(3) 市内企業における人材確保への支援

市内小・中・高校生を対象とする企業見学会の実施等、市民と市内企業の接点を創るような施策の実施や市内企業を紹介するコンテンツの提供などの情報発信の強化を図られたい。

経営革新や事業拡張に挑む市内企業が行う設備投資や、リスクリングなどの人的資本投資、また、グローバル人材や障害者、女性を含めた多様な人材の確保と定着を図るための環境整備や、その効果を増大させるための支援制度を創設されたい。

また、地元企業への就業促進や、市民の積極的雇用に対する優遇措置等の創設に取り組まれたい。

(回答)

これまで、市内企業の魅力発信のため、宝塚市雇用促進連絡協議会と連携し、リーフレットの作成・配布や、協議会会員企業の社員インタビューの市ホームページ内での公開を実施してきました。

今後も、市内企業の魅力が幅広い世代に伝わるよう、同協議会と連携し、有益な取組の実施に向けて検討します。

また、人材確保に向けたさまざまな支援制度につきましては、令和6年度に実施予定の労働・商工業実態調査において、市内企業の課題やニーズの把握に努めるとともに、国や県が実施する支援制度について、市内企業に広く周知していくことができるよう、努めていきます。

(4) 市内企業の事業継続計画（BCP）策定への支援

小規模事業者の事業継続計画（BCP）策定について、経営資源の不足等を補う支援施策を検討・実施されたい。

(回答)

大規模地震災害等の市域全域に及ぶ災害が生じた場合には、ライフラインや交通機関が停止し、市内事業者においても被災することが想定されます。そういった事態に遭遇した場合においても、事業者が事業継続、早期復旧するために平常時に行うべき行動や緊急時における行動、手法などを取り決める事業継続計画の重要性が高まっています。

大企業では、事前対策の取組が進んでいるものの、小規模事業者における災害への備えの取組は進んでおらず、大企業に比べて経営資源が脆弱な小規模事業者は被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと推察されます。

本市では、貴所と連携し策定を進めております小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画に沿った事業を推進し、小規模事業者の防災・減災対策に取り組んでいきます。また、事業継続力強化支援計画に基づき、BCP普及啓発に係る市内事業者への情報発信に努めるとともに、BCP策定に係る支援施策について検討してまいります。

2 ビヨンドコロナ社会における経営環境整備の強化

(1) 「2025 大阪・関西万博」を睨んだ観光振興の推進

1) 広報活動の充実

誘客に直接的に結びつく宝塚の魅力を伝える方法として、“万博会場に近い温泉”、“里山と伝統文化”、“アニメの神様手塚治虫”、“ウィルキンソン炭酸発祥の地”といったキャッチフレーズやキーワードを設定し、SNSによる情報発信や位置情報、検索ワードと連動したWEB広告などが有効である。

日本人、外国人に関わらず大阪、京都への訪問者がもうひとつ観光地を巡りたい時に使う検索手段として、上述したSNS等でのWEB検索利用が一般的傾向であり「ひょうごフィールドパビリオン」の認定を受けた観光資源について、積極的にWEB等による広報活動を実施されたい。

(回答)

大阪や京都などを観光した旅行客に、本市にも訪問していただくため、効果的な広報活動が重要だと考えています。

温泉は、国内外問わず人気の観光資源であり、本市が誇る宝塚温泉は今年で開湯800年を迎えるため、SNSでの広報活動や関連イベントを実施し、PRを行っています。

また、本市発祥のウィルキンソン タンサン等についても、さらなる知名度向上と魅力創出のため、InstagramやX(旧Twitter)を中心に、発信しています。

今後、大阪・関西万博を絶好のチャンスと捉え、インバウンドをより意識したSNSの運用を念頭に、引き続き積極的な本市の魅力発信に努めてまいります。

す。

手塚治虫記念館では、館内ガイドアプリや常設展示の英語記述、他の言語解説冊子による外国語表記をしています。

手塚治虫記念館は来年度、開館 30 周年を迎えます。これに伴い、新たなイベントを検討しており、国内外に関わらず、誘客に向けて SNS と WEB による情報発信のほか、各種連携事業者の PR 媒体等も活用しながら、広報活動を積極的に行っていきます。

2) インバウンド獲得

インバウンド誘致において、令和 4(2022)年度に宝塚市国際観光協会が市内で実施した「ファムトリップ」は一定の手応えがあったと聞いている。例えば、外国人に人気の「カップヌードル・ミュージアム」と個別連携し、市内の「フィールドパビリオン」との相互送客もインバウンド誘致・獲得に有効と考えられる。

加えて「タンサンと湯のまちのルーツさがし」「夢をさがしに、宝塚～手塚治虫のメッセージ」を体感し、そのグッズを手にした観光客が広告塔となり「フィールドパビリオン」の広告効果が発揮されるような目標設定（入館者数等）を開示のうえ、仕掛けづくりを検討・実施されたい。

上記の取り組みと併せて、来訪者が市内のさらなる魅力を発見し、回遊する仕組みとして「QRコード」を利用した広報活動や誘導看板の多言語化、多言語対応への事業者支援、また、市内各所において W I F I 設置の拡充を実施されたい。市内での消費喚起施策についても同時に実施し、相乗効果に繋がられたい。

(回答)

現在、インバウンド誘致については、市国際観光協会の協力を得て、関西国際空港や大阪などの観光案内施設に多言語版観光パンフレットを配架いただき、大阪や京都に訪問した旅行客の呼び込みを検討や西谷地域に焦点を当てた「インバウンド向け観光ガイド」の育成プログラムを実施し、インバウンドの誘致に取り組んでいます。

また、市内観光の利便性や回遊性を向上させるために市内各所に「まちかどサイン」や「足元サイン」などを設置し、来訪者の属性に合わせて、一部の案

内サインでは多言語対応も実施しています。引き続き、それらの多言語展開を検討するとともに、インバウンド等の受入環境整備のための支援についてもあわせて検討します。

今後もインバウンド誘致のために、今回ご提案いただいたアイデアを研究するとともに、貴所や市国際観光協会をはじめとした関係機関などと連携し、市内観光需要の維持・拡大を目指して取り組んでまいります。

手塚治虫記念館ではインバウンド誘致に向けて、市国際観光協会の協力を得て、訪日外国人を対象に通訳ガイドとともに施設体験及び周辺地域を案内するモニターツアーを実施して、準備を進めています。

観光客が広告等となるグッズの販売については、当館グッズ販売を行っている手塚プロダクションに伝え、検討を依頼します。

今後も引き続き、入館者数の目標（10万人）に向けて、国内外の誘客に取り組んでいきます。

（２）企業活動並びに行政事務におけるデジタル化の加速化

１）デジタル促進支援

インボイス制度の導入とともに経過措置が取られてきた「改正電子帳簿保存法」が施行されることになり、企業の対応にはもはや余裕がない。

については、これら対応を含んだIT導入補助金の継続・拡充やIT導入支援事業者による採択事業へのフォローアップの充実など、業務プロセスのデジタル化促進への支援を強化するよう国等の関係機関に働きかけられたい。

（回答）

インボイス制度の導入、改正電子帳簿保存法の施行など、急速に変化する社会情勢に対応するため、事業者のデジタル化は、より重要度を増しています。

一方で小規模事業者においては、デジタル化を推進する取組が自社の生産性向上に有用であると認識しつつも、それらの導入に係る金銭的、人的コスト等が原因となり、デジタル化の推進に至っていないと推察されます。

本市では、昨年度、国の交付金を活用し、市内事業者のデジタル化を促進することで、経営課題の解決や事業の変革を図ることを目的としたDX推進計画策定支援補助金制度を設け、市内事業者のDX推進計画の策定を支援しました。

今後も、関係機関と連携し、市内事業者のデジタル化の促進への支援を強化するよう県等へ働きかけを行うとともに、各種補助事業の案内やデジタル化に資する情報提供を継続してまいります。

2) 行政手続等のデジタル化促進

市の手続きのさらなるデジタル化、手数料や駐車場料金のキャッシュレス化等に取り組みたい。

(回答)

令和4年度(2022年度)末時点では、市の147手続のオンライン化が完了しております。今後も、更なる行政手続のオンライン化やオンライン化した手続のキャッシュレス決済推進に努めてまいります。

市役所内駐車場の駐車場料金のキャッシュレス化については、駐車場の管理は民間委託しています。駐車場料金の収受については、精算機の設置費用や料金収受の方法、利用状況等の情報収集を行い、課題を整理して、次回の契約に向けて導入を検討していきます。

(3) 次世代を担う産業育成への取り組みの強化

「宝塚市産業振興ビジョン」の将来目標とされている「創造性に富むこれまでになかったモノ・サービスが創出されることで、宝塚に新たな魅力が生まれる姿」や、「宝塚市商工業振興計画」に盛り込まれている「本市の地域産業資源や文化芸術資源、ブランドカを活用して(中略)新しい商品・製品やサービスが次々と生み出されること…」を実現するための具体的政策立案を推進されたい。

(回答)

本市では、宝塚市商工業振興計画において、目指すべき将来像として「創造的都市=宝塚」を掲げ、商工業の分野で基本方針を設定し、施策を実施しています。

国の交付金を活用し、新ビジネスモデル等創出支援補助金制度やデザイン経営実践支援制度を設けています。新ビジネスモデル等創出支援補助金制度では、地域経済への波及効果のある新たな事業に取り組む事業者を支援することで、ビヨンドコロナにおいて、急速に変化する社会情勢に適合した新しいモノ、サ

ービスの創出に取り組んでいます。また、デザイン経営実践支援事業では、新しい企業経営や新事業創出に必要なデザイナーとの協創を支援することで、唯一無二のブランド価値の創造やイノベーション力の向上を図り、革新的な商品・サービスが新たに生み出されています。

宝塚ブランドは、全国的にも知名度が高く、地域産業資源や文化芸術資源が数多くあります。それらの資源を選定した「モノ・コト・宝塚」の認知度を市内外で高め、購入に繋げるため、令和元年度（2019年度）よりムック本を作成し、昨年度までに6刊まで発刊しています。今年度には、新たな「モノ・コト・宝塚」の資源選定の実施を予定しており、引き続き、本市が誇る資源の素晴らしさを伝える発信に努め、市内を訪れる人及び市内での消費拡大を目指します。

今後も、市内経済の動向に注視しつつ、宝塚ブランドのさらなる周知・広報を検討してまいります。

（４）まちの賑わいや人口流出抑制に資する地域商業の活性化

賑わいと魅力づくり、市街地回遊性向上、コミュニティの維持、市民生活支援を図るため、商店会等の団体による集客イベント（花火やプロジェクション・マッピング等を活かしたイベントやキッチンカー誘致、マルシェの拡大等）の開催支援や空き店舗への出店支援等の拡充を要望する。また、市制70周年の好機に、ふるさと納税の返礼品について、さらなる情報発信の多様化・強化をされたい。

（回答）

Landmarkの令和5年（2023年）8月号にふるさと納税返礼品協力事業者のPR記事を掲載いただき、ありがとうございました。

令和4年度（2022年度）から、従来の寄附者に送付する返礼品に加え、市内で商品券として使用できる宝塚市おでかけ商品券や、ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングなど、ふるさと納税を通じた市のPRに取り組んでいるところです。

市制70周年については、市の賑わいづくりの重要なきっかけとなりますので、現在取組を検討中です。ふるさと納税制度の更なる情報発信の強化に向けて取組を進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

賑わいと魅力づくり等を目的とした市内商店会等による集客イベントについて、新型コロナウイルスの感染状況が一定の落ち着きを見せており、各商店街等においても、コロナ禍において中止となっていたイベントなども再開はじめています。

本市では、地域の賑わいと魅力づくりを図るため、誘客を促進するイベントの開催に要する費用の補助を行う商業活性化推進事業補助金制度を設けています。また、市内に新規出店しようとする事業者に対し、出店経費や家賃補助を行う店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金制度を設けており、清荒神をはじめとした市内商店街等で数多く出店事例もあり、まちの賑わいや地域商業の活性化の一助となっています。

今後も、地域の魅力を高め、賑わいを創出できるよう努めてまいります。

II 商工会議所における経営相談・指導体制維持・強化

市との協働による産業労働施策の推進につき必要な支援をお願いしたい。

(回答)

貴所が実施されている経営改善普及事業を始めとした相談・指導業務は事業者支援の根幹をなすものであり、経営革新に取り組む事業所に対して、積極的かつ継続的なサポートを行い、本市産業の持続的発展に寄与いただいています。

加えて、限られた体制の中、通常の経営相談に加え、昨今の燃料・物価高騰により大きな影響を受けた事業所に対する一時支援金事業など、本市が貴所に委託している事業者支援においても尽力をいただいております。

また、貴所が精力的に取り組まれている支援体制の強化のため、前年度の貴所の要望を基に県と市で協議をいたしました。その場において、商工会議所の人的体制強化に資する支援の拡充を要望しております。引き続き、県に対しても働きかけを継続していきます。

本市においても、貴所の支援体制に対する財政的施策に期待いただいていることは理解しており、今後も商工業振興事業補助金等により経営改善普及事業などの貴所が実施する施策への支援を継続してまいります。加えて、国の交付金等を活用した事業者支援施策を通して、引き続き貴所との連携を緊密にし、今後も産業労働施策の推進を図っていきたいと考えています。

III 市内事業者の持続的で健全な発展に配慮した公共事業発注

1) 「変動型入札制度」について

宝塚市においては、かねてより「変動型入札制度」を採用されているが、最低制限価格が兵庫県下の各市町村に比べ極端に低くなる傾向があり、契約においてはダンピングに陥っているとも云える状況が散見される。については市内事業者の持続的で健全な発展に配慮いただき、変動型入札制度の廃止や、公共工事契約制度運用連絡協議会のモデルに準じた適正水準で受注可能な入札制度の構築など、近隣他市と比べて同水準となる制度変更を切に要望する。

(回答)

工事では本市の発注件数の約 8.5 割が市内業者に限定した発注であり、この市内業者に限定した発注においては公共工事契約制度運用連絡協議会のモデル（以下「公契連モデル」といいます。）を用いた最低制限価格を採用しています。

一方で、変動型最低制限価格は、市内業者では受注不可能な案件や市内業者のみでは競争性が確保できない残りの約 1.5 割についてしか採用しておりませんが、1 案件の規模が大きいため、金額ベースで見ると変動型最低制限価格が適用される案件についての契約総額が、本市発注総額の 5 割近くになる年度もあります。過去 2 年間では、該当案件の約半分を市外事業者が受注していますが、変動型最低制限価格適用の案件は、公契連モデルを用いた最低制限価格適用の案件よりも落札率が低くなる傾向があるため、変動型最低制限価格制度は、結果として、本市資金の市外への流出を抑え、市内業者への発注に回る予算を確保するという側面もあるのではないかと考えています。

また、変動型最低制限価格適用の工事の安全管理や品質につきましては、本市の主任監督員、総括監督員、検査員が採点する工事成績評価における評価点が、公契連モデル適用の工事に比べて平均的に高くなっていることから、変動型最低制限価格制度が必ずしも低品質につながっているとの結論には至っていませんが、国の「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の趣旨を踏まえ、市として必要な対応について検討していきます。

2) 建築工事の設計に伴う情報公開、積算内容の開示

入札における透明性・公平性を確保する観点から、宝塚市情報公開条例に基づき、建築工事の設計に伴う情報公開、積算内容の開示を要望する。

(回答)

建築工事の設計に伴う情報公開について単価情報に関連するものは、今後の建築工事設計積算における予定価格等の類推が容易になることで、適正な予定価格の設定及び入札の執行に支障が生じるおそれがあるため非公開とし、中科目内訳までを公開しています。

3) 発注業務における市場実勢価格の速やかな設計価格への反映

公共工事をはじめ全ての発注業務についての品質確保と担い手の育成、関連業界の健全かつ持続的な成長・発展を図るべく、労務費、資材費等の市場実勢価格に沿った適正な設計価格の設定に努められるとともに、特に高騰している資材・燃料費については、単価の設定に特段の配慮を願いたい。

(回答)

本市が施工する公共工事の設計積算にあつては、兵庫県が定める資機材単価をはじめとする市場価格を採用しています。これらの単価は、市場の動向を勘案したうえで、適宜、必要な改定を行っています。

また、その他の契約についても、最新の労務単価や資材単価についての情報を収集の上で積算を行うよう、職員研修等で指導しています。

今後も、市場価格と乖離のない設計積算に努めていきます。

4) 地元業者への優先発注

市内業界団体等と十分に意見交換され工事の規模や量、発注工種も含めた総合的なバランスに配慮しつつ、地元事業者に対する優先的かつ継続的な発注、また、工事発注に限らず、地元事業者が参入できるよう分離・分割発注を徹底されたい。

特に、植木産業関連の発注については、千年の歴史ある植木産地を守り、育成する観点から、地元事業者への優先発注に特段の配慮をされたい。

(回答)

本市の発注につきましては、工事などで分離・分割発注が可能なものについては、できる限り分離・分割発注を行うなど、市内業者の方々の受注機会が拡大するように周知徹底を図っています。競争性の確保のため、案件によっては、市外業者も対象とする場合がありますが、従前から市内業者で競争性が確保できるものについては、市内業者に限定して入札を実施しています。

これにより、現状において、工事では発注件数の約 8.5 割を、また「造園工事」での取引希望を参加要件とする業務委託案件（街路樹・緑地の維持管理等）では全ての案件を、市内事業者に限定して発注しています。

IV 都市機能の維持・強化

1) 国道 176 号線と「伊子志旭町線」について

国道 176 号線歌劇場前、宮の町、宝塚警察署前、小浜交差点の渋滞緩和対策の検討、実施を強く要望する。昨年 of 宝塚市の回答では、令和 6(2024)年以降の後期着手予定の都市計画道路「伊子志旭町線」の完成により、解決していくとのことだが、早くて令和 6(2024)年に着手予定の「伊子志旭町線」の検討状況、実施予定についてお示し願いたい。

(回答)

本市では、道路網が抱えている課題を解決していくための「道路網のあり方」を示した、宝塚市道路網基本構想を定めています。

ご指摘いただいた各交差点の課題に対しては、昨年の回答のとおり、宝塚市の右岸と左岸をつなぐ新しい橋として計画のある都市計画道路伊子志旭町線を整備することにより武庫川渡河部の交通が分散されることで、ご指摘いただいた宝塚歌劇場前交差点、宝塚警察署前交差点、小浜交差点の南北方向の渋滞緩和につながると考えており、宝塚市都市計画道路整備プログラム(令和元年度(2019年度)～令和 10 年度(2028 年度))の後期着手路線に位置づけております。令和 5 年(2023 年)現在、都市計画道路整備プログラムの進捗は、令和元年度(2019 年度)以前からの継続事業を引き続き実施すると共に、前期着手予定路線の着手に向け、検討・調整をしている状況です。

また、宝塚歌劇場前交差点とその周辺などの課題については、市単独では解決できないような広域的な課題も多く内在していると考えています。このため市は、令和 4 年(2022 年度)から国や県、関係機関などで構成される渋滞対策を検討する会議に参加し、この中で市道の改良などを含め様々な渋滞緩和対策について検討・調整しています。

2) 道路整備における具体的改善箇所

県道中野・中筋線(中筋 2 丁目交差点を含む)など市内主要道路、及び交差点の一部改良(右折レーン設置、白線の明瞭化など)について、市民・事

業者が少しでも渋滞解消が実感できる道路整備をより強力に推進されるよう要望する。

昨年の宝塚市の回答では、中筋2丁目交差点改良を含む「都市計画道路中筋伊丹線事業」が「阪神北地域社会基盤整備プログラム」に位置付けられているとのことだが、道路整備には予算や期間を要する為、まずは重点整備・改善箇所として要望している工事の実施計画や進捗状況について、定点観測的に報告の上、市民・事業者の理解と納得感が得られるよう配慮されたい。

(回答)

ご指摘いただいた、中筋2丁目交差点を含め、市内各所で渋滞していると認識しています。

中筋2丁目周辺の渋滞解消に向けては、昨年の回答のとおり、兵庫県の渋滞交差点解消プログラム(第4期)(2019~2023)や、都市計画道路中筋伊丹線として阪神北地域社会基盤整備プログラム(2019~2028年度)の着手予定路線として位置づけられており、県による令和7年度(2025年度)事業着手に向け、令和5年度(2023年度)中の都市計画変更を行うよう、本年8月と9月に地元説明会を実施するなど、調整を図っています。

他に、渋滞交差点解消プログラムに位置づけられる小浜南交差点、福祉センター前交差点の2カ所については、県による都市計画道路尼崎宝塚線整備事業を進めているところ、本年7月に立体交差化が完了し、小浜南交差点の渋滞が解消されました。残る福祉センター前交差点については、引き続き令和5年度(2023年度)中の4車線化整備により、渋滞緩和を図ります。

また、宝塚市都市計画道路プログラムに基づき市が実施している都市計画道路荒地西山線[小林工区]は、令和8年度(2026年度)中の完成に向け、現在阪急電鉄より千種側の擁壁工事等を行っています。

都市計画道路競馬場高丸線は、鹿塩工区は令和6年度(2024年度)、仁川宮西町工区は令和9年度(2027年度)の完成に向け、鹿塩工区の一部及び仁川宮西町工区の仁川小学校付近の工事を行っています。事業や工事の実施計画や進捗状況について、市ホームページでの進捗報告や、地元説明会の実施等を適宜行っております。

3) 事業継続性に関わる社会資本の整備

渋滞の解消や都市防災機能の充実のため、「宝塚市都市計画道路整備プロ

グラム」の着実な実施のほか、橋梁などの道路構造物の維持管理、河川やため池の改修、洪水・土砂災害に対する防災力強化について、ハザードマップなどの情報から頻度・影響度等を勘案の上、優先順位を定め地域企業の事業継続性に関わる災害リスクの低減など、必要な社会資本整備に取り組まれました。

(回答)

都市計画道路の整備については、「構想」に基づく、「宝塚市都市計画道路整備プログラム」により、道路網構築に向け優先的に整備すべき路線と整備時期を定めています。この「宝塚市都市計画道路整備プログラム」に基づき効果的・効率的な道路整備に努めていきます。

道路の課題解消に向けては、順次道路整備を進めていく予定ですが、費用や時間を伴いますこと、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

道路利用者が安心して道路を通行できるように、橋梁などの大型構造物については定期点検を実施し、災害リスクも考慮した個別計画に基づいた維持管理を取り組んでいきます。

市の管理する河川につきましては、構造物の損傷個所の改修や護岸の新設、河床の浚渫などを進めています。県の管理する河川改修につきましては、今後とも県と連携を図っていきます。

このほか、市民や企業向けの出前講座などにも努めています。今後とも都市の防災機能の向上及び市民生活の安全性の向上に努めていきます。

西谷地域のため池は農業用水の確保以外にも大雨時の洪水調整の機能があることから、適切な保全管理の協力をため池管理者に求めています。また、毎年実施している巡回点検および定期点検の調査結果を基に、危険度や緊急性の高いため池の改修や廃止に取組み防災機能の強化に努めています。